

## 「第4次西原町男女共同参画計画(案)」への意見について

西原町では、「西原町男女共同参画条例」第13条の規定に基づき、「西原町男女共同参画計画(さわふじプラン)」の改定作業を進めております。改定にあたり、「西原町まちづくり基本条例」(意見公募手続:第27条第2項)に規定するパブリックコメント(町民の皆さまへご意見の募集)を行います。

令和 6年 月 日

年代	10代・20代・30代・40代・50代 60代・70代・80代以上	性別	男性 女性 その他 無回答
区分	1. 西原町内に在住している 2. 西原町内に在学または勤務、活動をしている		

意見等に係る原案の関係ページ、関係箇所を記入の上、意見を記入してください。				
(案) の内容 掲載ページ	左記に対する意見・理由・要望等			

- ※ いただいたご意見はホームページ等を通して公開しますので、あらかじめご了承ください。
- ◎ 提出期限 令和 6年 3月4日(月)必着
- ◎ 提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。(直接持参も可能です)



- ① 郵 送 … 〒903-0220 西原町字与那城 140-1 西原町役場 企画財政課 宛
- ② ファクス … 098-946-6086 西原町役場 企画財政課 宛
- ③ Eメール … gender-equality@town.nishihara.okinawa.jp